

平成 28 年 10 月 7 日

都市ガスをご利用のお客様へ

埼玉県北本市古市場一丁目 5 番地
新日本ガス株式会社

都市ガスの標準熱量引き上げについて

日頃は、弊社の都市ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社はおお客様にご利用いただいております都市ガス（13A）の標準熱量を、本年 10 月 14 日より現行の 43.1MJ（メガジュール）/m³から 45MJ/m³に引き上げさせていただきます。現在、弊社が供給している都市ガスは、国際石油開発帝石株式会社（以下 INPEX）より受け入れております。INPEX が都市ガスの原料である天然ガスにこれまでよりも熱量の高い輸入 LNG（液化天然ガス）を多く混合し熱量を引き上げるため、弊社も 1 m³あたりの標準熱量を 43.1MJ から 45MJ に引き上げさせていただきます。

したがって、変更後の料金は、同一熱量でガス料金が等価となるように現行の料金表を換算致しましたので、**月額ガス料金への影響はございません。**

また、都市ガスの種類は、現行と同じ 13A のまま変更がないため、**ご使用中の都市ガス 13A 用機器は今まで通り安全にご使用いただけます。**

弊社は、今後もより一層の経営効率化を推進するとともに、都市ガスの安定供給ならびに保安の確保、経営効率化、お客様サービス向上に努め、地域社会とおお客様の信頼に応えてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

概要

（1）標準熱量引き上げ実施日

平成 28 年 10 月 14 日

（2）都市ガス 13A 用ガス機器

都市ガスの種類は、現行と同じ 13A のまま変更がないため、ご家庭で**ご使用中の都市ガス 13A 用機器は、今まで通り安全にご使用いただけます。**工業用・業務用のお客様がご使用中のガス機器の一部で、機器の調整が必要となる場合は、対象となるお客様へ弊社から個別に連絡し、調整作業をさせていただいております。

（3）標準家庭における 1 ヶ月あたりの影響額

料金単価につきましては、同一条件下でご使用の場合、ガスご使用量は減少しますが、料金が等価となるように現行（43.1MJ/m³）料金表を 45MJ/m³換算致しましたので、**月額ガス料金への影響はございません。**

料金表につきましては、裏面をご覧ください。

<本件に関するお問合せ>

エネルギー企画部 業務グループ フリーダイヤル：0120-70-2411（平日 9:00～17:30）

1. 一般ガス供給約款料金表（消費税8%含む）

（単位：円）

		月間ご使用量	基本料金（円/月）	単位料金（円/㎡）
料金表A	新料金	0㎡から19㎡まで	687.96	179.35
	現行料金	0㎡から20㎡まで		171.77
料金表B	新料金	20㎡から77㎡まで	1,209.60	152.11
	現行料金	21㎡から81㎡まで		145.69
料金表C	新料金	78㎡から194㎡まで	1,825.20	144.18
	現行料金	82㎡から203㎡まで		138.08
料金表D	新料金	195㎡から454㎡まで	3,412.80	136.01
	現行料金	204㎡から475㎡まで		130.26
料金表E	新料金	455㎡以上	5,526.36	131.37
	現行料金	476㎡以上		125.82

※同一条件下でご使用の場合、ガスご使用量は減少します。

※上記料金表には、原料費調整額は含んでおりません。

2. 家庭用選択約款料金表（消費税8%含む）

・家庭用セントラルヒーティング契約

（単位：円）

		基本料金	単位料金
冬期（12月～4月）	新料金	2,700	113.40
※冬期以外は、一般ガス供給約款料金を適用	現行料金		108.60

※上記料金表には、原料費調整額は含んでおりません。

・家庭用暖房契約（冬割）

（単位：円）

		割引内容に変更はございません。
冬期（12月～4月）	割引	一般ガス供給約款料金から10%割引
※冬期以外は、一般ガス供給約款料金を適用	割引上限額	割引上限額 3,240円

3. 11月分のガス料金算定方法について

平成28年11月分のご使用量には、お客様の平成28年10月の検針日の翌日から10月13日までの現行標準熱量43.1MJ/㎡でのご使用分と10月14日（料金改定日）から11月検針日までの新標準熱量45MJ/㎡ご使用分が含まれます。このため、平成28年11月分の料金は、新旧熱量の使用日数に応じてご使用量を案分し、現行料金表（43.1MJ/㎡）と新料金表（45MJ/㎡）それぞれの料金を日割り計算により算出のうえ、これを合計して算定させていただきます。

なお、原料費調整制度の適用により11月検針分に適用する料金単価は、上記料金表の単位料金に原料費調整額を加算した額となります。

※11月分は案分計算のため、検針票に今月および次月単価は表示されません。

4. 原料費調整制度

標準熱量の引き上げに伴い、LNG（液化天然ガス）やプロパンガスの価格変動に応じてガス料金を調整する仕組み「原料費調整制度」における1㎡当たりの換算係数を変更致します。

・原料価格変動額による単位調整額

	現行	新
変動額100円につき（円/㎡）	0.078	0.081